

安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称 : パラフィンオイル
会社名 : 株式会社 Lantern
住所 : 〒206-0011 東京都多摩市関戸 6-51-2
電話番号 : 090-9974-0543
緊急連絡先電話番号 : 090-9974-0543
メールアドレス : lantern0543@gmail.com
推奨用途及び使用上の制限 : 燃料用

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	引火性液体	区分4
健康に対する有害性	急性毒性（経口）	区分外
	急性毒性（経皮）	区分外
	急性毒性（吸入：蒸気）	区分外
	急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）	区分外
	皮膚腐食性・刺激性	区分外
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分外
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	区分外
	生殖細胞変異原性	区分外
	発がん性	分類できない
生殖毒性	区分外	
環境に対する有害性	特定標的臓器・全身毒性（単回曝露）	分類できない
	特定標的臓器・全身毒性（反復曝露）	区分外
	吸引性呼吸器有害性	区分1
	水生環境急性有害性	区分外
	水生環境慢性有害性	区分外

絵表示又はシンボル :



注意喚起語 : 危険
危険有害性情報 : 可燃性液体
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

注意書き

【安全対策】

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
使用前に取扱説明書入手すること。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
容器を密閉しておくこと。

使用時以外は熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。

— 禁煙。

静電気放電や火花による引火を防止すること。

個人用保護具や換気装置を使用し、曝露を避けること。

保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。

容器を接地すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

火花を発生しない工具を使用すること。

屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

環境への放出を避けること。

【応急措置】

- 火災の場合 : 泡消火剤、散水または噴霧。小規模の火事の場合のみドライ粉末消火剤、二酸化炭素、砂または土の使用可。
ジェット水を使用しないこと。
- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
吐かせないこと。
- 眼に入った場合 : 水で数分間、注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣服を脱ぐこと。曝露面を水で洗い流し、その後可能なら石鹸で洗うこと。持続的な刺激が生じた場合、治療を受けること。
- 曝露又はその懸念がある場合 : 医師の診断、手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 飲み込んだ場合は無理に吐かせず、最寄りの医療施設に搬送して治療を受けさせること。
以下に示す遅発性の兆候及び症状のいずれかが、事故発生から6時間以内に発現した場合は、最寄りの医療施設へ搬送してください。
: 38℃を超える発熱、息切れ、胸部うっ血、継続的なせき、または喘鳴（ぜいぜい息をすること）。

【保管】

使用後は容器へ戻し、容器を密閉して涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一物質又は混合物の区別 : 混合物

化学名又は一般名 : 合成イソパラフィン系炭化水素

成分名	含有量 Wt%	CAS No.	化審法番号	PRTR 法	毒劇法
Fischer-Tropsch 蒸留物(C=8～26、直鎖型及び分岐型)	≤ 1 0 0	848301-67-7	(2)-9 (2)-10	非該当	非該当

4. 応急処置

- 目に入った場合 : 直ちに清浄な水で最低 15 分間目を洗浄し、眼科医の手当てをうける。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗う。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類・靴を速やかに脱ぎ、製品に触れた部位を多量の水で洗い流す。石鹸を使って良く洗浄する。外観に変化が見られたり痛みが続く場合には、医師の診断を受ける。
- 吸入した場合 : 蒸気、ガスなどを吸い込んで気分が悪くなった場合には空気の新鮮な場所に移動させ安静・保温に努め速やかに医師の手当てを受ける。無理して吐かせないこと。
- 飲み込んだ場合
予想される急性症状
及び遅発性症状 : 無理に吐かせず直ちに医師の手当てを受ける。
: 飲み込んだ場合、38℃を超える発熱、息切れ、胸部うっ血、継続的なせき、または喘鳴（ぜいぜい息をすること）。

5. 火災時の処置

- 消火剤 : 泡消火剤。小規模の火災の場合のみドライ粉末消火剤、二酸化炭素、砂または土の使用可。
- 特定の消火方法 : 消火作業は可能な限り風上から行う。可燃性のものを周囲から素早く取り除く。初期の火災には、水・粉末・二酸化炭素・乾燥砂等を用いて消火する。大規模火災には、泡消火剤などを用いて空気を遮断することが有効である。
周辺の火災時は、速やかに容器を安全な場所に移動する。
大災害・爆発等の恐れのある時は、直ちに付近の住民を避難させる。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の処置

- 人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置 : 作業の際は保護具を着用し蒸気の吸入や皮膚への接触を防ぐ。風下で作業しない。屋内の場合は、処理が終わるまで十分に換気を行う。
- 環境に対する注意事項 : 流失した製品、洗いが河川等に排出されないように注意する。

回収、中和

- 少量の場合 : 乾燥砂・ウエス等に吸収させ、密閉できる容器に回収する。
- 多量の場合 : 盛土で囲い流出を防止し、安全な場所に導き乾燥砂・土等に吸収させる。
下水道・河川に流入させない処置を講じる。着火源を近づけない。着火した場合に備えて消火器材を準備する。
- 二次災害の防止 : すべての発火源を速やかに取り除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 使用時以外は火気・スパーク・高温物等の着火源との接近又はまたは過熱を避けること。
換気の良い場所で作業し必要な場合は、局所排気装置を設ける。
静電気対策の為に、装置・機器等の接地を確実にを行うと共に、作業衣作業靴は導電性の物を使用する。電気機器類は防爆構造のものを使用する。
適切な保護具（保護マスク・保護眼鏡・保護手袋等）を着用する。
容器から出し入れする時はこぼれない様にし、その都度密閉する。
- 注意事項 : 取扱った後は手等を十分に洗浄する。
食品への付着、接触、混入のおそれのある用途には使用しない。

保管

- 保管条件 : 容器は直射日光や火気、熱源を避け、冷暗所に密閉して保管する。

8. 曝露防止措置

品名	許容濃度
Fischer-Tropsch 蒸留物(C=8 ~26、直鎖型及び分岐型)	未設定

* 日本産業衛生学会勧告値

- 設備対策 : 屋内作業場で使用の場合は、発生源の密閉化または局所排気装置を設置する。

保護具

- 呼吸器の保護具 : 有機ガス用防毒マスク・送気マスク
手の保護具 : ゴム手袋
目の保護具 : 保護眼鏡
皮膚及び
身体の保護具 : 保護服、保護靴

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态

- 形状 : 液体
色 : 無色
臭い : 僅かな炭化水素臭
pH : 分類対象外
比重 : データなし

項目	Fischer-Tropsch 蒸留物(C=8~26、直鎖型及び分岐型)
沸点	200-360℃
蒸気圧	<1hPa
融点	データなし

項目	Fischer-Tropsch 蒸留物(C=8~26、直鎖型及び分岐型)
引火点	>70℃
発火点	約 210℃
爆発限界	0.5 - 5.0 vol %

10. 安定性及び反応性

- 反応性 : 以下の項の記載内容以外の反応危険性は引き起こさない。
化学的安定性 : 通常の条件下では安定。

危険有害反応可能性 : 強酸化剤。
 避けるべき条件 : 熱、スパーク、下記、及びその他の発火源を避ける。
 危険有害な分解生物 : 通常の使用条件及び保管条件下において、
 有害な分解生成物は生成されない。

1 1. 有害性情報

急性毒性 (区分外) : LD50 ラット : >5000 mg/kg
 皮膚腐食性・刺激性 (区分外) : わずかに刺激性あり。
 眼に対する重篤な損傷・刺激性 (区分外) : わずかに刺激性あり。
 呼吸器感作性 : データなく分類できない。
 皮膚感作性 : なし。
 生殖細胞変異原性 (区分外) : 変異原性があるとは考えられない。
 発がん性 (分類できない) : 発がん性があるとは考えられない。
 生殖毒性 (区分外) : 出生率の低下はないと思われる。発生毒物があるとは考えられない。
 特定標的臓器・全身毒性 (単回曝露) (分類できない) : 蒸気またはミストの吸入により、呼吸器系に刺激を引き起こすことがある。
 高濃度では中枢神経系が抑制され、頭痛、眩暈および吐き気が起こる可能性がある。
 特定標的臓器・全身毒性 (反復曝露) (区分外) : 繰り返し曝露すると、皮膚乾燥またはひび割れを引き起こす可能性がある。
 吸引性呼吸器有害性 (区分 1) : 飲み込んだり嘔吐した時に、肺への吸引により、致命的な化学物質起因の肺炎を引き起こすことがある。

1 2. 環境影響情報

水性環境急性有害性 (区分外) : 魚毒性 : LL/EL/IL50 > 100mg/l
 実質的に毒性は無いと考えられる。
 水性環境慢性有害性 (区分外) : 魚毒性 : NOEC/NOEL は通常 > 100mg/l

1 3. 廃棄上の注意

廃液、容器等の廃棄物は、都道府県の認可を受けた産業廃棄物処理業者に処理委託する。
 下水道等、生活排水溝へは流さないこと。
 排水処理、焼却等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び該当法規にしたがって処理を行うか処理を委託すること。

1 4. 輸送上の注意

国際規則 : 国連番号 3 2 9 5
 : 国連品名 炭化水素類 (液体)
 : 国連分類 クラス 3 (引火性液体)
 : 容器等級 III
 国内規制
 陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法に定められている運送方法に従うこと。
 海上輸送 : 船舶安全法に定められている運送方法に従う。

航空輸送 : 航空法に定められている運送方法に従う。

特別の安全対策 : 危険物は当該危険物が転落し又は危険物を収納した運搬容器が落下し転倒もしくは破損しないように積載すること。容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。荷崩れ防止を確実に行う。

運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共にもよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。漏出時の処置は、取り扱い及び保管上の注意に基づく。

1 5. 適用法令

消防法 : 危険物第4類 第三石油類 危険等級Ⅲ 非水溶性液体（指定数量4000L）

化学物質管理促進法 : 非該当

労働安全衛生法 : 施行令別表第1 第4号危険物・引火性の物
法第57条の2 施行令第18条の2 別表第9
名称等を表示・通知すべき対象物質

毒物及び劇物取締り法 : 非該当

危険物船舶運送及び貯蔵規則 : 引火性液体類、容器等級Ⅲ

航空法 : 施行規則第194条危険物引火性液体

海洋汚染防止法 : 非該当

1 6. その他の情報

引用文献等 : 株式会社スタンダード石油大阪発売所安全データシート

記載内容の取り扱い : ここに記載された内容は、現時点で入手できる情報・データに基づいて作成してありますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証もなすものではありません。また、記載事項は通常の取り扱いを対象としたもので特別な取り扱いをする場合には用途用法に適した安全対策を実施のうえお取り扱いください。